

令和2年度 教員免許状更新講習 募集要項



人が集まる「人」をつくる、大学。



SHIKOKU UNIVERSITY
四国大学

目 次

1.	免許状更新講習の受講等の基本的な流れ	1
2.	受講申込手続き等の流れ	2
3.	開講講座一覧	3
4.	受講対象者	9
5.	受講申込及び受入決定の流れ	10
6.	受講料	12
7.	履修認定試験	13
8.	欠席・遅刻・途中退席の取扱い	15
9.	傷害保険	15
10.	事前相談	15
11.	受講者の個人情報について	14
12.	講習の中止	15
13.	時間割等	16
14.	会場案内図	17
15.	各種様式	
	受講辞退届	18
16.	その他	
	宛名シート	19
17.	お問合せ先	20

1. 免許状更新講習の受講等の基本的な流れ

教員免許更新制は、その時々で教員として必要な資質能力が保持されるよう、定期的に最新の知識技能を身に付けることで、教員が自信と誇りを持って教壇に立ち、社会の尊敬と信頼を得ることを目指しています。

教員免許状の更新に当たっては、修了確認期限の2ヶ月前までの2年間に、大学などが開設する30時間(必修領域6時間、選択必修領域6時間、選択領域18時間)以上の免許状更新講習を受講・修了した後、免許管理者に申請して修了確認を受けることが必要です。

〈各自が最初に行うこと〉

各自が文部科学省のホームページで最初の修了確認期限若しくは有効期間の満了日を確認します。

〈各自の修了確認期限若しくは有効期間の満了日の2ヶ月前までの2年間のうちに行うこと〉

各自が文部科学省や大学のホームページ等を確認して、受講したい免許更新講習を選択します。

各自が各大学等に受講申込みを行います。(受講申込書で各学校長(園長)等から受講対象者であることの証明をしていただきます。)

※各大学等により受講申込みの方法が違うことがありますので、ご注意ください。

大学等が開設する**免許状更新講習を受講します。**(教諭の職にある方は「教諭」、養護教諭の職にある方は「養護教諭」、栄養教諭の職にある方は「栄養教諭」を受講対象者とする講習を受講する必要があります。)

30時間以上の講習の課程を修了(課程の一部である場合は履修)した場合は、各大学等から**修了**

〈各自の修了確認期限若しくは有効期間の満了日の2ヶ月前までに申請を行うこと〉

各自が修了証明書(30時間以上の履修証明書のセット)を添付し、勤務する幼稚園、学校が所在する各都道府県(免許管理者)に更新講習修了確認の申請をします。

(注意)期限までに必要な申請をしなかった場合は、有する免許状が失効します。

免許管理者が更新講習修了確認を行い、更新講習修了確認証明書が発行されます。

次の修了確認期限・有効期間の満了日(10年後)まで、持っているすべての**教員免許状が有効**で

※ 校長(園長)、副校長(副園長)、教頭、主幹教諭、指導教諭その他免許管理者が定める職にある方が、免許状更新講習の受講免除を受ける場合は、免許管理者に免許状更新講習の受講免除の認定申請が必要です。

※ 免許管理者とは、幼稚園、学校に勤務されている教職員の場合は、幼稚園、学校が所在する都道府県の教育委員会となります。免許状を授与された都道府県ではないことにご注意ください。

2. 受講申込手続き等の流れ

◇ 四国大学の教員免許状更新講習の受講申込等は、パソコンからのWeb申込みとなります。<https://www.shikoku-u.ac.jp>

【受講者】

Web登録

①教員免許状更新受付サービスに
利用申請(初回のみ)

※利用申請にはメールアドレスが必要です。

②ログイン

③講習検索・申込み

④事前アンケート回答登録

※事前アンケート登録後は、ウェブ上で申込の
キャンセル・変更はできません。(p.10参照)

⑤受講申込書の印刷

◇ 募集期間

徳島県内教員優先募集期間

4月17日(金)～4月20日(月)

17:00 8:59まで

全教員募集期間

4月20日(月)～5月11日(月)

9:00 9:00まで

申込書等郵送

⑥受講申込書に本人申込印を押印
顔写真(縦4cm×横3cm)を貼り、
所属長の証明印(公印)を受ける

⑦受講申込書を郵送

※p.19「宛名シート」をご利用ください。

⑧受講料等を入金

◇ 受講申込書提出期限

5月15日(金)必着

◇ 受講料支払期限

6月 3日(水)

受講申込書到着後、受講資格審査を実施し、
対象者のみ、5月下旬に「受講決定通知書」
を送付します。

また、受講料等入金確認後、「受講票」を送付
(6月末)します。

更新講習受講 から履修証明書 発行まで

教員免許状更新講習の受講

受講当日は、受講票をご持参ください。
※講習日ごとに、受付で受講票をご提示ください。
(注) 受講票を忘れないようにしてください。

⑦ 履修証明書を受取

※更新講習修了確認申請に必要です
ので、大切に保管してください。

講習終了後、履修認定試験を行い、合格者
には、履修証明書を送付します。

注意事項

詳細については、必ずp.10「5. 受講申込及び受入決定の流れ」をご参照ください。
また、「教員免許状受付サービス」は、本学ホームページに掲載の「ご利用の手引き」
を参照の上、ご利用ください。

3. 開講講座一覧

- (1) 四国大学が、令和2年度に開設する講習は下表のとおりです。
- (2) 必修領域の受講対象者は、学校種別、教諭、養護教諭、栄養教諭を問わず全教員が対象となります。
- (3) 選択必修領域の受講対象者は、受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講してください。
- (4) 選択領域の受講対象者は次のとおりです。講師、実習助手、寄宿舍指導員等の方は、【教諭】に準じてください。異なる「対象職種」を受講した場合、無効なものとして扱われますのでご注意ください。

【教 諭】 学校種別に関係なく、教諭の職にある者が対象ですが、主な受講対象者を参照のうえ、受講申込みをしてください。

【養護教諭】 学校種別に関係なく、養護教諭の職にある教員が対象です。

【栄養教諭】 学校種別に関係なく、栄養教諭の職にある教員が対象です。

- (5) 申込み人員が5名未満については、開講しない場合があります。

【必修】領域

「すべての受講者が受講する領域」

◀開設会場 四国大学(徳島市)▶

開講日	令和2年7月19日(日)		
講座名	最新の教育事情	時間数	6
講師	前田宏治・安永 潔・上岡千世・谷川裕稔・小野健司	受講人数	120人
		受講料等	6,000円
概要	<p>「国の教育政策や世界の教育の動向」「教員としての子ども観、教育観等についての省察」「子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見(特別支援教育に関するもの、心のバリアフリーに関するものを含む。)」 「子どもの生活の変化を踏まえた課題」以上において、幼・小・中・高・特別支援の教員を対象に今日的な教育課題について理解を深めることを目指す。</p>		

【選択必修】領域

「受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類
又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域」

《開設会場 四国大学(徳島市)》

開講日 令和2年8月19日(水)					
講座名	仮説実験授業(自然(科学)教材)とアクティブ・ラーニング	時間数	6	受講人数	30人
講師	小野 健司	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼稚園教諭向け)	準備物等	-		
概要	保育要領や学習指導要領などで「アクティブ・ラーニング」が提唱されています。しかし、「どのような内容をどのような方法で授業を行えば、子どもたちが主体的に(対話的に、深く)学ぶことができるか」ということについて、具体的に示したものはほとんどありません。そこで「熱心な教師なら誰でもくたのしい授業」を実践することができる仮説実験授業」を実際に体験しながら、その考え方と方法についてとりあげることにします。特に、幼児向けの「自然科学」教材をとりあげます。				
講座名	保育者のための事例に学ぶ保護者支援	時間数	6	受講人数	30人
講師	姫田 知子	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼稚園教諭向け)	準備物等	保護者支援の事例を具体的に(個人が特定されないように)メモして持参してください。		
概要	教育基本法や幼稚園教育要領等にも家庭・学校・地域の連携の重要性が示されている。現代の多様な子育て家庭の実態を理解するとともに、参加者が実践した教育・保育の事例をふり返ることによって、保護者支援のプロセスおよび家庭や地域との連携および協働、地域資源の活用について考える。グループワーク中心で行い、園内研修等でも応用可能なケースカンファレンスを検討する。				
講座名	小学校外国語教育の進め方	時間数	6	受講人数	30人
講師	フェネリー マーク	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(小学校教諭向け)	準備物等	-		
概要	小学校外国語活動に対する基本的な理論を学習し、実践的演習を実施します。新学習指導要領に示されている外国語活動・外国語科の目標を理解し、配布されている教材『Let's Try』又は2020年度からの新認定教科書を使った活動を体験します。外国語活動と外国語科の違いについて学習し、理解します。学級担任又は外国語教育担当教員に必要な知識と指導力を理解するため、実際に指導案を立てて、外国語活動及び外国語科のマイクロティーチングに挑戦します。				

開講日 令和2年8月20日(木)					
講座名	教育相談	時間数	6	受講人数	40人
講師	下坂 剛 姫田 知子	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	全学校種 全教諭	準備物等	-		
概要	各学校段階の児童・生徒の発達段階をふまえて、学校現場における教育相談的対応が必要な諸問題について概説する。具体的には、教育相談の基盤となるカウンセリングの技法、学校体制のあり方、予防・開発的アプローチ、配慮が必要な子どもや障害のある子どもへの対応、不登校・いじめ・非行等の問題行動への対応、精神疾患の理解と対応、保護者への対応と、教師自身のメンタルヘルスの維持といった内容となる。				
講座名	実用英語の考察～自然な英語を目指して～	時間数	6	受講人数	30人
講師	富山 晴仁	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(中・高 英語)	準備物等	-		
概要	多くの人が経験しているように、文法書に記載されている文法規則に従って英文を作成しても、必ずしも自然な英文ができるとは限らない。本講座では、実際にネイティブ・スピーカーが使用している多様な英文や、実用書に挙げられている例文などの分析を通して、より自然な英文を作り出すための「文法の使い方」を考察していく。				
講座名	仮説実験授業とアクティブ・ラーニング	時間数	6	受講人数	30人
講師	小野 健司	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(小・中・高・特別支援)、養護教諭、栄養教諭	準備物等	-		
概要	学習指導要領などで「アクティブ・ラーニング」が提唱されています。しかし、「どのような内容をどのような方法で授業を行えば、子どもたちが主体的に(対話的に、深く)学ぶことができるか」ということについて、具体的に示したものはほとんどありません。そこで「熱心な教師なら誰でもくたのしい授業」を実践することができる仮説実験授業」を実際に体験しながら、その考え方と方法についてとりあげることにします。				
講座名	学修者の学びを促すルーブリックのつくりかた	時間数	6	受講人数	30人
講師	芝崎 良典	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	全学校種 全教諭	準備物等	-		
概要	ルーブリックは、ペーパーテストでは測れない子どもの力を測るための道具です。同時に、ルーブリックには学修者の学びを促進する機能もあります。アクティブ・ラーニングが成立する条件のひとつに、学修者が自分で学修の結果何を身につけたのかを即座に確認できる機会が設けられていることがあります。これを可能にするのが、ルーブリックです。実際にルーブリックを作ってみることで、ルーブリックについての理解を深めることを目指します。ルーブリックについて学ぶなかで、アクティブ・ラーニングについての理解も深めていきます。				
開講日 令和2年8月25日(火)					
講座名	小学校におけるプログラミング教育入門	時間数	6	受講人数	20人
講師	奥村 英樹	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(小学校教諭向け)	準備物等	ご自身でお考えの指導案や実践結果の資料があればお持ち下さい。		
概要	プログラミング教育の背景や目指す方向性の解説とともに、具体的なプログラミングの体験、既存教科での指導事例の紹介等を行います。マイクロビットなど、簡単な外部機器の制御についても、1人1個の環境で初めての方にもわかりやすく説明します。				

選択領域

「受講者が任意に選択して受講する領域」

《開設会場 四国大学(徳島市)》

開講日	令和2年8月23日(日)				
講座名	3Dプリンタによる教材開発	時間数	6	受講人数	25人
講師	奥村 英樹 上野 昇	受講料	6,000円	教材費	1,500円
主な受講対象者	教諭(幼・小・中・高・特別支援)、 養護教諭、栄養教諭	準備物等	-		
概要	3Dプリンタによる造形は、教材制作の新たな方法となるだけでなく、子ども達の想像力やモノづくり意欲を喚起する有効な手段として期待されています。 講座では、初心者を対象に簡単な3Dモデルの制作と、1人1台の3Dプリンタを利用した印刷の体験を通して、教材開発を行います。				
講座名	多様化する子どもや保護者の問題	時間数	6	受講人数	40人
講師	姫田 知子	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼・小・中・高・特別支援)、 養護教諭	準備物等	-		
概要	多様化する子どもや保護者の問題を発達段階ごとに概観した上で、特に乳幼児期に注目し、さまざまな場面に適切な対応ができるよう、基礎的な知識と相談技法について学ぶ。また、グループワーク等を通して、子どもや保護者に対応する存在として自他理解を深めるような内容とする。				
講座名	書くことが好きになるエピソード記録	時間数	6	受講人数	40人
講師	勝浦美和	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼稚園教諭向け)	準備物等	日誌などご自身の記録物があればご持参ください。		
概要	エピソード記録について、なぜ書くのか、またどのように書くのか等のポイントを知り、書くことを楽しみながら日々の保育につなげていくことを目的とする。				

開講日	令和2年8月24日(月)				
講座名	教材化のための作図とプレゼンテーション	時間数	6	受講人数	40人
講師	武市 泰彦	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼・小・中・高・特別支援)、 養護教諭、栄養教諭	準備物等	-		
概要	手順をわかりやすく表現したい場合や、自分の考えを整理して説明したい場合に、伝えたい事柄を的確に図示することで、内容の理解を助けることができます。Microsoft PowerPointで利用できる図形、画像、SmartArtなどの機能を使った表現は、教材の作成を容易にし、様々な資料作成に活用可能です。講座では、作図とプレゼンテーションの初歩的な技法からその応用までを演習を通して学びます。				
講座名	食に関する指導の工夫と実践	時間数	6	受講人数	30人
講師	高橋啓子 後藤月江	受講料	6,000円	教材費	500円
主な受講対象者	栄養教諭、教諭(幼・小・中・高 家庭、食育に興味のある教諭)	準備物等	午前中は「味の違いを比べよう」をテーマとして簡単な実習をします。エプロン、三角巾等をご持参ください。昼食程度のものになるかと思しますので、昼食の準備は不用です。		
概要	食に関する指導(食育)の実践方法について学習します。特に味の感じ方に関する食味教育について講義と実習、実験をとり入れて、演習形式で行います。実習では、出しの違いや調味によるうま味の感じ方、相乗効果について、また、酸味と甘味による抑制効果や甘味と塩味による対比効果など実習を通して学びます。実験では硬さの違いや温度により味の感じ方が異なることを体験します。講義では味を感じる仕組みや味の性質、味覚の機能について学びます。				
講座名	人間のこころと身体のおもしろさの理解	時間数	6	受講人数	20人
講師	濱 若菜	受講料	6,000円	教材費	600円
主な受講対象者	教諭(幼・小・中・高・特別支援)、 養護教諭	準備物等	フェイスタオル2枚をご持参ください。		
概要	人間は一生の中で、環境や文化、家族や人との相互作用から、社会的、精神的に学び、成長し、発達を続けていく。その豊かな成長と発達の基盤となる「こころと身体のおもしろさ」の基礎について、生理学的視点から理解する。また、「人間のこころと身体のおもしろさの理解」からの実践的取り組みとして「嗅覚が心身に与える影響」についても学び、「子供の心の安定」「喘息予防」「集中力向上」等の効果が期待できる香りの種類や、それを実際に行うための方法・留意点など、実技も含め学ぶ。				
講座名	美術入門及び実技(木工パズル)	時間数	6	受講人数	30人
講師	居上 真人	受講料	6,000円	教材費	200円
主な受講対象者	教諭(幼・小・中(美術)・特別支援)	準備物等	筆記用具、マジック(油性・細)		
概要	国内外の有名な絵画や立体作品などの紹介を通して美術についての基礎的な内容を学習します。また、美術の表現における様々な表現方法や技法なども合わせて学びます。2時間目以降には、「木工パズルをつくらう」という演習を行います。板に絵を描いて、糸鋸でパズルのパーツを切っていく教材です。小学校5年生レベル程度の内容です。終了時には簡単な鑑賞会を開きます。				
講座名	消費者市民社会の形成と消費者教育 ～SDGsとエシカル消費～	時間数	6	受講人数	30人
講師	加渡 いづみ	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼・小・中・高・特別支援)	準備物等	-		
概要	現代社会においては、消費行動を通して社会課題の解決に主体的に参画する「シチズンシップ」を持った消費者の育成が求められています。本講座では、自らの消費行動の影響とつながりを認識し、知識を行動に結びつけることができる実践的能力を育むためのアプローチの一つとして、ゲームやグループワークを中心としたアクティブラーニングで対話的な学びを実践します。				
講座名	博物館と教育 -教員のための効果的博物館利用法-	時間数	6	受講人数	30人
講師	須藤茂樹	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(主に小学校。幼・中・高も可)	準備物等	-		
概要	「モノ」から得られる知識、感動は他にかえがたいものがあります。教育課程において博物館の利用は近年重要視されています。ここでは、博物館を効果的に活用する技法を共に学んでいきたいと思っております。				

開講日		令和2年8月25日(火)			
講座名	栄養教育の必要な子ども達への援助と、保護者との関わり方	時間数	6	受講人数	30人
講師	板東絹恵	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(小・中)、養護教諭、栄養教諭	準備物等	-		
概要	成長発達の支援を食育の観点から捉え、主に学童期高学年から思春期における摂食障害に着目して、栄養相談におけるカウンセリングスキルの取得を目指した内容とする。また、自身のコミュニケーションの在り方を自己分析し、子どもやその保護者とのかかわり方の向上を目指す。				
講座名	個別的な配慮を必要とする子供への対応(アレルギー疾患等慢性疾患を有する子どもの対応)	時間数	6	受講人数	30人
講師	金山 三恵子	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼・小・中・高・特別支援)、養護教諭、栄養教諭	準備物等	-		
概要	①食物アレルギーを中心にアレルギーを有する児童、生徒の健康観察や日常生活における個別的な配慮について講習します。 ②アレルギーを有する子どもの事例についてグループ討議を行います。 ③アナフィラキシーの対応として、エピペンの実技講習を実施します。				
講座名	発達障がいのある子どもの理解と支援	時間数	6	受講人数	30人
講師	前田宏治	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼・小・中・高・特別支援)、養護教諭	準備物等	-		
概要	どの学校園にも発達障がいのある子どもたちが多数在籍する現状において、目に見えにくい特性を十分に理解することは容易ではありません。この講座では、発達障がいのある子どもたちの行動の理由について理解を深めるとともに、学校園における支援の方法について、「合理的配慮」の視点を加えて学んでいただけます。				
講座名	幼児と環境	時間数	6	受講人数	40人
講師	勝浦美和	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼稚園教諭向け)	準備物等	お持ちの「幼稚園教育要領解説」、「幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説」、もしくは「保育所保育指針解説」をご持参ください。		
概要	各要領、指針解説「環境」の記載事項について、事例を交えて確認を行う。また、子どもにとって最適な環境とはどのようなものかについてグループワークを行い、幼児期の教育にとって欠かすことのできない環境について、人的、物的側面から考え、自らの保育を見つめ直す機会とする。				
講座名	学校教育における書道の在り方	時間数	6	受講人数	30人
講師	田ノ岡 大雄	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(幼・小・中・高・特別支援、書道)	準備物等	書道用具一式、はさみ、のりをご持参ください。		
概要	美しい文字の結構を感覚的に身に付けるための一例を紹介し、実践することで能動的な書写指導を目指す。また墨を使わない毛筆作品の制作法を紹介・実践することで書道のあらゆる見せ方を学ぶとともに、ユニバーサルアートについても触れる。視覚支援の必要な生徒でも味わうことのできる書道作品を制作するための方法について考える。(実習を含む)				
講座名	親しみやすい古典の授業	時間数	6	受講人数	30人
講師	田中 智子	受講料	6,000円	教材費	-
主な受講対象者	教諭(小・中・高 国語)	準備物等	-		
概要	古典に苦手意識をもつ生徒は少なくない。本講座ではそのような生徒(児童)に、古典の魅力を実感し、古典に親しみと興味を抱いてもらうための授業法について考える。具体的には、和歌文学を主な題材として、和歌創作などのアクティブ・ラーニング型の授業の実践例を紹介し、わかりやすく親しみやすい授業法を考える。				

4. 受講対象者

(1) 受講対象者

教員免許状更新講習の受講対象者(講習を受講できる者)は、普通免許状又は特別免許状を有する方で、以下の①～⑫に該当する者です。

- ① 現職教員(校長、副校長、教頭を含む。ただし、指導改善研修中の者を除く)
 - ② 実習助手、寄宿舎指導員、学校栄養職員、養護職員
 - ③ 教育長、指導主事、社会教育主事、その他教育委員会において学校教育又は社会教育に関する指導等を行う者
 - ④ ③に準ずる者として免許管理者が定める者
 - ⑤ 文部科学大臣が指定した専修学校の高等課程の教員
 - ⑥ 上記に掲げる者のほか、文部科学大臣が別に定める者
- また、今後教員になる可能性が高い者として、
- ⑦ 教員採用内定者
 - ⑧ 教育委員会や学校法人などが作成した臨時任用(または非常勤)教員リストに登載されている者
 - ⑨ 過去に教員として勤務した経験のある者
 - ⑩ 認定こども園で勤務する保育士
 - ⑪ 認可保育所で勤務する保育士
 - ⑫ 幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務している保育士

■旧免許状(平成21年3月31日までに授与された免許状の場合)

教諭免許状又は養護教諭免許状 ※注1)を持っており、生年月日が下記の表に該当する方

第1グループ:2巡目 (※平成23年3月31日までに免許状を更新した者)

修了確認期限	生年月日	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
令和3年3月31日 (平成33年3月31日)	昭和30年4月2日～昭和31年4月1日	平成31年2月 1日(2019/2/1))
	昭和40年4月2日～昭和41年4月1日	
	昭和50年4月2日～昭和51年4月1日	令和3年1月31日(2021/1/31)

第2グループ:2巡目 (※平成24年3月31日までに免許状を更新した者)

修了確認期限	生年月日	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
令和4年3月31日 (平成34年3月31日)	昭和31年4月2日～昭和32年4月1日	令和2年2月 1日(2020/2/1))
	昭和41年4月2日～昭和42年4月1日	
	昭和51年4月2日～昭和52年4月1日	令和4年1月31日(2022/1/31)

※注1) 栄養教諭免許状を所持する方は、その授与日によって最初の修了確認期限が定められています。詳細は、文部科学省のホームページ(「修了確認期限をチェック」下記参照)でご確認ください。

■新免許状(平成21年4月1日以降に授与された免許状)の場合

免許状に記載されている「有効期間の満了の日」が

「令和3年3月31日」及び「令和4年3月31日」の方

有効期間の満了の日	免許状更新講習受講期間及び更新講習修了確認申請期間
令和3年3月31日(平成33年3月31日)	平成31年2月1日～令和3年1月31日 (2019/2/1) (2021/1/31)
令和4年3月31日(平成34年3月31日)	令和2年2月1日～令和4年1月31日 (2020/2/1) (2022/1/31)

※「有効期間の満了の日」が異なる複数の新免許状を所持する場合、すべての免許状の有効期間は、最も遅い「有効期間の満了の日」に自動的に統一されます。

※平成21年3月31日以前に取得した免許状を1つでも所持している場合は、旧免許状所持者の扱いとなります。

* 個別事例に対応した修了確認期限は、文部科学省ホームページで確認できます。

(http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/koushin/003/index.htm)

(2) 受講者証明

更新講習を受講する際には、受講対象であることを証明する必要があります。受講申込書の証明者記入欄に、証明印(所属長・免許管理者の公印)がないものは受付できませんので、ご注意ください。

現職教員は勤務先の学校長、それ以外の方は免許管理者(都道府県教育委員会又は市町村教育委員会)の証明を受けてください。

※ 認定こども園で勤務する保育士、認可保育所で勤務する保育士の方は、所長(園長)の証明を受けてください。幼稚園を設置する者が設置する認可外保育施設で勤務する保育士の方は、理事長(当該施設の設置者)の証明を受けてください。

5. 受講申込及び受入決定の流れ

(1) 受講申込み

受講申込みは、基本的に先着順(教員免許状更新受付サービスでの予約順)で行いますが、まず、**徳島県内勤務の教員を優先的に受け付けます。**その後、徳島県内の教員を含む全教員を受け付けます。

講習への受講申込みは、本学ホームページの「教員免許状更新講習受付サービス」より行ってください。「ご利用の手引き」を掲載していますのでご参照ください。申込は先着順とし、定員になり次第締切とさせていただきます。キャンセル待ちのお申込みはしていません。

予約後のキャンセルは、他の受講者の方にご迷惑がかかりますので、やむを得ない事情がある場合を除き、キャンセルのないようお願いします。

◇ 募集期間

徳島県内勤務教員の優先募集期間

令和2年4月17日(金) 17:00～ 4月20日(月)8:59まで

優先募集期間対象教員を含めた全教員の募集期間

令和2年4月20日(月) 9:00～ 5月11日(月)9:00まで

(2) 申込手順

① 利用申請

教員免許状更新講習受付サービスに「利用申請(氏名・住所・勤務先・現有免許等)」を登録してください。

※「利用申請」には個人のメールアドレス(学校のメールアドレス、携帯電話のメールアドレス不可)が必要です。なお、一つのメールアドレスで複数の方の「利用申請」はできません。

② ログイン

受講者IDとパスワードを入力し、教員免許状更新講習受付サービスにログインしてください。

③ 検索・申込み

受講を希望する講習の検索・申込みを行ってください。

④ 事前アンケート回答登録

申込みした講習について事前アンケートに回答し、登録してください。

※事前アンケートは講習毎に回答してください。なお、事前アンケートに登録後は、教員免許状更新講習受付サービス上での申込キャンセル・変更はできませんので、ご注意ください。

(下記の「(5)受講の辞退」参照)

⑤ 受講申込書の印刷

事前アンケートの登録後「受講申込書」が出力できます。「受講申込書」を印刷してください。

※受講希望の講習が複数ある場合、「受講申込書」は1枚に集約してください。

※申込済の講習確認用に「受講申込書」はコピーを取る等して、間違いのないよう受講してください。

⑥ 本人及び所属長の押印

印刷した「受講申込書」の申込印欄に押印(ご自身のもの)、顔写真を貼付し、学校長等に受講対象者であることの証明印(公印)を受けてください。

(p.9「4. (1)受講対象者 (2)受講証明者」参照)

※写真は、申込み前3ヶ月以内に撮影した、縦4cm×横3cm、上半身、正面向き、脱帽のものを2枚(同一のもの)用意し、裏面に氏名および受付番号を記入のうえ、1枚は申込書に貼ってください。もう1枚は、受講票に貼ってください。

(不鮮明な写真、写真のコピー、画像を普通紙に印刷したものなどは不可となります。)

⑦ 受講申込書を送付(「16. 宛名シート」をご利用ください)

完成した受講申込書(写真添付のこと)を、角2サイズの封筒(A4が折らずに入る封筒)に入れ、「受講申込書」と記載の上、令和2年5月15日(金)必着で郵送してください。

(3) 受講決定通知

受講申込書到着後、受講資格審査を実施し、対象者のみ5月下旬に「受講決定通知書」を送付します。

(4) 受講料等の納付

受講料等は、「受講決定通知書」到着後、最寄りの銀行各支店から令和2年6月3日(水)までにお振込みください。(振込手数料は、ご負担ください)

(5) 受講の辞退

① 受講の申込みを行った後(事前アンケート登録後)に、やむを得ず受講を辞退する場合は「受講辞退届」を四国大学ホームページからダウンロードし、持参もしくは郵送してください。

● 辞退届の受理日は、本学が受講辞退届を受理した日とします。

② 受講料等を払込んだ後に受講を辞退した場合は、本学が受講辞退届を受理した日を基準として受講料を返還します。

③ 受講料等を納入期限までに納入されない場合は、申込みを辞退されたものとして取扱います。(p.12「6.受講料」参照)

(6) 受講料等の納付及び返還

受講料等の額、納付方法及び返還についてはp. 12「6. 受講料」を参照して遺漏のないように取扱い願います。受講料を返還する場合は、本学が受講辞退届を受理した日を基準として返還します。

(7) 受講申込に当たっての留意事項

① 申込みには当たっては、受講希望の講習を慎重に選択し、必要以上の受講申込みを行わないようにしてください。〈必修1講習・選択必修1講習・選択3講習までしか入力できないように制限をかけています。〉

② 受講申込書は、記載事項に間違いのないように、また、記入漏れのないように確認してから提出してください。氏名のふりがな、本人申込印、学校長等の証明印(公印)、写真の貼付を忘れないようにしてください。受講申込書類に不備がある場合は、受付できません。

6. 受講料

- (1) 受講料の額 1時間 1,000円 (6時間の講習を単位とする)

払込例

6時間の講習を受ける場合…………… 6,000円
6時間の講習を2講習受ける場合……………12,000円
6時間の講習を3講習受ける場合……………18,000円
6時間の講習を4講習受ける場合……………24,000円
6時間の講習を5講習受ける場合……………30,000円
(但し、講座によっては、別途材料費等が加わることがあります。)

- (2) 払込方法

- ① 受講料等は、「受講決定通知書」到着後、最寄りの銀行各支店から、**令和2年6月3日(水)まで**にお振込みください。(振込手数料は、ご負担ください。)

振込先銀行名	アワギンコウ イホクシテン 阿波銀行 渭北支店
口座番号	普通預金口座 1179822
口座名義人	ガッコウホウジン ショクダイガク リジチョウ サトウ イチロウ 学校法人 四国大学 理事長 佐藤 一郎

- ② 振込み時には、教員免許状更新講習受付サービスの「受講者ID」を氏名の前に必ずご記入ください。

記入例 20△△△001 シコク タロウ

- (3) 受講の確定

受講の決定は、受講料等の納入を確認後、受講許可書(受講票)を送付しますので、その時点で確定となります。

- (4) 受講辞退者に対する受講料等の返還について

払込まれた受講料は、受講者本人からの申し出により、次に掲げるとおり一部を返還します。

	受講辞退届を受理した日	返還額
イ	講習開始日の前日から起算してさかのぼって3日目にあたる日以前に辞退する場合(口からハまでに掲げる場合を除く)	1講座につき、受講料から1,000円を差し引いた額
ロ	講習開始日の前日から起算してさかのぼって2日目にあたる日以降に辞退する場合(ハに掲げる場合を除く)	1講座につき、受講料の50%
ハ	講習開始日以降	返還なし

※ 上記イ、ロ、ハについては受講料のみの返還になり、教材費等は返還いたしません。ただし、以下の場合には、納入された受講料を全額返還いたします。

- 1) 本学の責めに帰すべき理由により講習を開講しない場合
- 2) 天災等により本学が講習の開設を中止した場合

※ 受講料返還にかかる振込手数料は、ご負担ください。

7. 履修認定試験

(1) 履修認定試験の対象者

履修認定試験の対象者は、必修領域の講習は6時間以上、選択必修領域の講習は6時間以上、選択領域の講習は6時間以上を単位とした講習を受講した者とします。従って、例えば必修講習を6時間未満の受講の場合は、履修認定試験の対象者にはなりませんので注意してください。

(2) 履修認定試験の実施

- ① 履修認定試験の方法は、「筆記による試験」、「実技による試験」、「口述による試験」等の方法で行います。なお、レポートの提出による試験は認めていません。
- ② 履修認定試験は講習が修了した後に行うことを原則としますが、講習時間内にも実施する場合があります。その場合は担当講師の指示に従ってください。
- ③ テキスト等の持込みを認める場合があります。その場合は担当講師の指示に従ってください。
- ④ 受講者の本人確認は、受講票との照合により行います。

(3) 履修認定試験問題の内容及び出題の範囲

- ① 履修認定試験に出題する問題は、文部科学省告示に示す講習内容(下記:参考資料)について基礎的な知識技能を問うことを基本とします。
- ② 出題の範囲は、講習の内容を反映させたものとします。

※ 参考資料 : 必修領域・選択必修領域・選択領域の講習内容等

<p>【必修領域】 全ての受講者が受講する領域 (6時間)</p>	<p>イ 国の教育政策や世界の教育の動向 ロ 教員としての子ども観、教育観等についての省察 ハ 子どもの発達に関する脳科学、心理学等における最新の知見 (特別支援教育に関するもの、心のバリアフリーに関するものを含む。) ニ 子どもの生活の変化を踏まえた課題</p>
<p>【選択必修領域】 受講者が所有する免許状の種類、勤務する学校の種類又は教育職員としての経験に応じ、選択して受講する領域 (6時間)</p>	<p>イ 学校を巡る近年の状況の変化 ロ 学習指導要領の改訂の動向等 ハ 法令改正及び国の審議会の状況等 ニ 様々な問題に対する組織的対応の必要性 ホ 学校における危機管理上の課題 ヘ 免許法施行規則第2条第1項の表備考第5号に規定するカリキュラム・マネジメント ト 育成を目指す資質及び能力を育むための主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善 チ 教育相談(いじめ及び不登校への対応を含む。) リ 進路指導及びキャリア教育 ヌ 学校、家庭並びに地域の連携及び協働 ル 道德教育 ヲ 英語教育 ワ 国際理解及び異文化理解教育 カ 教育の情報化(情報通信技術を利用した指導及び情報教育(情報モラルを含む。)等)</p>
<p>【選択領域】 受講者が任意に選択して受講する領域 (18時間)</p>	<p>幼児、児童又は生徒に対する指導上の課題</p>

(4) 履修の認定

- ① 履修の認定は、四国大学が定めた成績審査の評価基準(下欄参照)により合格した者を、基礎的な知識技能を有している者として認定します。
- ② 評価基準により、受講した講習の履修認定試験を100点満点として採点し、60点以上の者について履修の認定を行うこととします。欠席者及び遅刻者の履修認定は原則として行いません。

履修認定基準に基づく評価基準

文部科学省告示第50号(平成20年3月31日付け公布)第2項に定める免許状更新講習に係る履修認定の基準に基づき、四国大学としての評価基準を次のとおり定める。

1. 履修認定は四国大学が行う履修認定試験の成績審査に合格した者を、基礎的な知識技能を有している者として認定する。
2. 履修認定試験の成績審査の評価は次により行う。
 - ① 必修領域(6時間以上に対する評価)
 - ② 選択必修領域(6時間以上に対する評価)
 - ③ 選択領域(6時間以上を単位とする講習に対する評価)

【①～③】について、履修認定試験を実施した結果、受講者の理解が当該講習の到達目標に達したと認める場合は、成績審査に合格したものとする。その際の評価は60点以上の採点を以って行うものとする。

(5) 履修認定の通知

履修認定の結果は、各講習終了後2ヶ月以内に、履修証明書の発行をもって受講者に通知します。

(6) 履修認定試験の個人成績の開示

- ① 個人成績の開示をご希望される場合は、本人に限り開示します。
- ② 個人成績の開示請求は、各講習終了後3ヶ月(90日)を経過する日(その日が日曜日又は国民の祝日に関する法律に規定する休日、及び本学の休業日にあたるときはその翌日、土曜日にあたるときはその翌々日)までに所定の手続きにより、p.19「17.お問合せ先」へ申請してください。

8. 欠席・遅刻・途中退席の取扱い

免許状更新講習は、法律で「30時間以上」と規定されており、受講時間が30時間未満の場合は、法律の趣旨を損なうこととなりますので、原則欠席・遅刻・途中退席は認めません。

(1) 欠席の取扱い

- ① 更新講習の時間数が法定されていることから、欠席の場合は定められた受講時間を確保出来ないため履修認定を受けることは出来ません。
- ② 欠席は、その理由の如何を問いませんので、勤務先及び家庭等の理解を得られるように予め周知をお願いします。
- ③ 届け出なく、当該講習を受講しなかった場合は、受講料を返還しません。(p.12「6.受講料」参照。)

(2) 遅刻の取扱い

講習の開始時刻に遅刻した場合、当日の受講は認められません。欠席として取扱います。

(3) 途中退席の取扱い

- ① 講習の途中で退席した場合、その後の受講は認められません。
- ② 講習の各時限開始時刻に遅れた場合、途中退席として取扱います。

9. 傷害保険

四国大学では、全ての講習の受講者の方々を、講習当日の通学(講習会場までの往復)及び講習受講中における事故等に備え、普通傷害保険に加入登録します。なお、保険料につきましては、本学の負担とします。

10. 事前相談

本学の講習を希望の方で、障がい等を有し、受講上特別な配慮を必要とする方は、事前にp.19「17.お問合せ先」に申し出てください。可能な限りの配慮をいたします。

なお、講習直前での申し出については、ご要望に添えない場合もありますので、できるだけ早く申し出てください。

また、可能な限りの配慮をいたしますが、施設等の不備により、ご相談の内容によっては、安全確保や十分な支援が出来ないと判断した場合は、ご要望に添えない場合もありますので、予めご了承願います。

11. 受講者の個人情報について

受講申込みによる受講者の個人情報及び履修認定試験による評価等の個人情報は、次の事項に利用いたします。

- (1) 受講申込みによる受付・講習業務及び履修認定試験に関する業務
- (2) 都道府県教育委員会等により履修認定に関する照会があった場合

12. 講習の中止

台風接近等の天災による被害又は被害の恐れがある場合は、受講者の安全確保のため、講習を中止する事があります。講習の中止については、講習の前日に四国大学ホームページに掲載しますので、ご確認ください。(<https://www.shikoku-u.ac.jp>)

なお、本学が講習の中止を行った場合は、別の日程で実施します。

その際、受講できない場合は、納付された受講料を全額返還いたします。詳細については、別途お知らせします。

13. 時間割等

- (1) 講習開始前に、受付で顔写真を貼った受講票を提示してから、講習会場へ移動してください。
受付時間は、8時20分～8時45分です。講習期間中は受講票を携帯してください。
- (2) オリエンテーションを各講習会場で午前8時50分から行います。

● 必修領域・選択必修領域・選択領域 時間割（6時間講習、40分試験）

受付 8:20～8:45

時間	内容
8:50～9:00 (10)	オリエンテーション
9:00～10:30 (90)	講義 ①
10:30～10:40 (10)	休憩
10:40～12:10 (90)	講義 ②
12:10～13:00 (50)	昼休み
13:00～14:30 (90)	講義 ③
14:30～14:40 (10)	休憩
14:40～16:10 (90)	講義 ④
16:10～16:20 (10)	休憩
16:20～17:00 (40)	試験
17:00～17:15 (15)	事後アンケート

※ 講習は、講義の他、実験・実習等が含まれる場合があります。また、状況に応じて時間割が若干変更となる場合があります。

担当講師の指示に従ってください。

※ 講義室に時計はありません。

※ 事後アンケート終了まで、退出できません。

※ 教室によって、椅子の硬さ、エアコンの効きの強弱などがあります。座布団や上着、ひざかけ等を持参するなど、各自で対応をお願いします。

※ 昼食は、学生食堂及びコンビニが利用できます。（土日、8/19(水)は営業していません。）

14. 会場案内図



・路線バス

JR徳島駅前バスターミナル
 徳島バス（吉野川大橋経由を除く）
 ①,②,③番のりば
 「四国大学前」下車徒歩3分
 徳島市営バス⑦番のりば
 「四国大学前」下車徒歩3分

・タクシー

JR徳島駅前より本学まで約15分

・自家用車

お車でお越しの方は、学内の駐車場をご利用ください。



15. 各種様式

受講辞退届

年 月 日

四国大学長 殿

所属校 : _____

職 名 : _____

受講者ID : _____

フリガナ _____

氏 名 : _____ 印

下記の講座の受講を辞退したいので、お届けします。

記

受講許可講座名	講座開設日
	年 月 日 ()
	年 月 日 ()
	年 月 日 ()
	年 月 日 ()
	年 月 日 ()

【受講料返還の振込先】

振込先銀行名	銀行	支店
預金種目	1. 普通 2. 当座	(いずれかに○)
口座番号	□ □ □ □ □ □ □ □ □ □	
口座名義(フリガナ)		

【注意】 受講料の返還については、募集要項に記載のとおりです。(p.12「6.受講料」参照)
 なお、この「受講辞退届」が本学に届いた日をもって、受講の辞退日とします。
 電話、FAX、メール等での辞退は受付られませんので、あらかじめ申し添えます。
 振込手数料はご負担ください。

16. その他

【宛名シート】

各種書類を郵送する際、下記住所を点線のとおり切り取って封筒に貼付してお使いください。宛名は手書きでも差支えありません。

◎受講申込時に郵送するもの

- ・ 四国大学教員免許状更新講習受講申込書(写真貼付のこと) 1部

※受講申込書のチェックポイント

- 氏名に「ふりがな」を付ける。
- 「申込印」欄に本人の印を押印する。
- 連絡先住所は、履修証明書が間違いなく届くよう番地まで正しく記入する。
- 電話番号は、問合せ等ができる番号を正しく記入する。
- 顔写真を貼付する。(画像を普通紙・コピー用紙に印刷したものは受理できません)
(受講票用の写真1枚は各自で保管し、後日受講票に貼付してください。)
- 免許状番号が正しく記入されている。(例: 平△△小一種第〇〇〇号)
- 修了確認期限 (延期申請済の方は、延期された期日を入力する)を確認する。
- 学校長等の公印が押印され、証明者の記入日が記入されている。

※受講申込書は、**角2サイズの封筒(A4サイズが折らずに入る封筒)**に入れ、郵送してください。

17. お問い合わせ先

本講習についての各種お問い合わせ先及び書類の送付先は、次のとおりです。

〒771-1192 徳島市応神町古川

四国大学 教育・学生支援部 教育支援課 免許更新担当

電話 : 088-665-9922 (土・日・祝日を除く 9:00~17:30)

FAX : 088-665-9932

※封筒に貼って、郵送してください。

切り取り線

〒 771-1192

徳島市応神町古川

四国大学 教育・学生支援部 教育支援課（免許更新担当） 行

「受講申込書 在中」

切り取り線

〒 771-1192

徳島市応神町古川

四国大学 教育・学生支援部

教育支援課（免許更新担当） 行

「 在中」